

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

安全で安心して暮らせる生活快適都市づくり推進計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、上田市

3. 地域再生計画の区域

上田市の全域

4. 地域再生計画の目標

(概要)

上田市は、長野県の東部に位置し、北が上信越高原国立公園の菅平高原、南は八ヶ岳中信高原国立公園に指定されている美ヶ原高原などの 2,000 メートル級の山々に囲まれており、市内には千曲川、依田川、神川、浦野川等が流れ、これに沿って市街地、農業地域が広がっている。

交通の面では、奈良時代から京都と東北地方を結ぶ「東山道」の拠点・交通の要衝として栄え、現在は高速交通網の結節点である長野新幹線(上田駅)、上信越自動車道(上田菅平 IC)を有している。

観光地としての上田市は、国宝安楽寺八角三重塔をはじめ、上田城など真田氏城下町の趣を残す街並み、数多くの歴史的文化遺産のほか、夏・冬のスポーツリゾート地である菅平高原、「信州の鎌倉塩田平」、信州国際音楽村、美ヶ原高原などを有し、年間約 400 万人の観光客が訪れている。

(現状)

平成 18 年 3 月 6 日の合併により、近隣地域の中心市である上田市、工業の丸子町、農業と観光の真田町・武石村と、特色ある 4 市町村が一体の都市として誕生し、人口 16 万を擁する中核都市として一体の都市づくりを進めている。

「日本のまん中 人がまん中 生活快適都市 ～水跳ね 緑かがやき 空こころ 晴れわたるまち～」を将来像として、その実現に向けた基本理念を「自立と協働」、「循環と交流」、「創造と調和」という三つのキーワードとして掲げた。

そして、安全で暮らしやすく、便利で住んでいて良かったなど、このまちを誇りに思うことが心から実感できるまちづくりを進めている。

(課題)

このため、人々が安全で円滑に市内全域を移動できるための国、県、市道について、朝夕の通勤時の日常的な渋滞の解消、増水時の通行止めや地震時の落石等の危険解消、また緊急時の迂回路確保などを早急に進めていく課題がある。

特に、千曲川に沿った国道 18 号を中心として交通量が非常に多く、慢性的な交通渋滞解消の

ため、国道18号を補完し、平行してある市道2路線の安全対策と機能向上を進めることが急務となっている。

また、林道では森林整備とともに生活道路や緊急時の避難路としての用途もあり、一部未舗装区間や崩落危険箇所などにより通行に支障をきたしているため、森林整備の推進と利用者の安全を確保するための早急な整備が課題である。

このように、上田市における「安全で安心して暮らせる生活快適都市」を形成していくためには、交通面での課題が最も大きく重要であることから、総合的に市道、林道を整備し、緊急に交通環境の改善を図る必要がある。

(対策と目標)

その取り組みを推進するため、国道18号を補完する道路の一つである市道丸子小牧線のトンネル整備を実施し、落石事故や増水による通行止めを無くし、安全で安心な日常生活や本市を訪れる観光客への利便性を高め、活発な産業活動の基礎となる都市基盤の整備を進める。

また、林道整備を実施することにより、森林整備の推進を図ることはもちろんのこと、生活道路、緊急時の道路としての機能を高め、都市と農村との交流の促進や利便性を向上させ、地域の活性化及び生活環境の改善を目指す。

(目標1) 危険性の高い市道丸子小牧線のトンネル整備により、安全・安心な通勤等の確保
ルート走行時間の短縮 上田～丸子間 50分から25分へ25分短縮

※50分：市道丸子小牧線が通行止めであった時の所要時間

(目標2) 森林地域保全、生活道路確保のため林道整備を推進 (利用森林面積 350ha)

集落間の移動時間短縮 硯沢線：小泉～室賀間 30分から25分へ5分短縮

緊急時の迂回路・避難路の確保 所沢線：武石～上田間

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

- 市道丸子小牧線の安全対策として危険箇所を迂回するトンネル整備を行い、恒久的に安全で安心な日常生活の確保や、幹線道路の連結強化、観光客への利便性を向上させ、活力に満ちた「生活快適都市」に貢献する。
- 広大な森林地域を保全し、水源と緑地空間の確保、また地域間連絡道路として集落間の時間短縮、緊急時の迂回路の確保を目指し、一部未舗装区間や法面保護が必要な箇所があるため、これらを解消して利用者の安全を確保するとともに森林整備の推進と生活環境の改善を図る。
- 交流・文化・憩いを基本に新生上田市のシンボルとなる交流・文化施設整備を行うとともに、市民や来訪者の利便性、快適性及び防災機能向上を高める都市基盤整備を図る。
- 消費者と生産者、JAや流通業者が一体となった地域住民型の活力ある地域づくりを進め、「地産地消」の取り組みを推進し、都市と農村との交流の促進を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み

市道丸子小牧線 昭和59年7月19日認定

- ・林道：森林法による地域森林計画に路線を記載済み

林道硯沢線 第12期千曲川上流地域森林計画（平成21年4月1日）に路線を記載

林道所沢線 第12期千曲川上流地域森林計画（平成21年4月1日）に路線を記載

【施設の種類（事業区域）実施主体】

- ・市道（上田市） 上田市
- ・林道（上田市） 上田市

【事業期間】

- ・市道（平成24年～平成27年）、林道（平成25年～平成27年）

【整備量及び事業費】

- ・市道 0.77km（うちトンネル0.52km） 林道 3.45km
- ・総事業費 1,450,000千円（うち交付金716,300千円）
（内訳）市道 1,400,000千円（うち交付金700,000千円）
林道 50,000千円（うち交付金16,300千円）

5-3 その他の事業

①まちづくり交付金 上田地域

1 上田城下町地区

- ・交流・文化・憩いを基本に新生上田市のシンボルとなる拠点整備を行うとともに、歴史と自然を活かした「生活快適都市上田」を目指し、中心市街地の再生を図る。

（平成22～26年度）

実施主体：上田市

2 信濃国分寺地区

- ・歴史と自然を活かし、市民及び来訪者の利便性、快適性を高める都市基盤整備を図り、安全で快適な生活空間の創出と歴史的景観の保全を図る。

（平成21～25年度）

実施主体：上田市

3 千曲川リバーサイド地区

- ・交流・文化・憩いを基本に、新生上田市のシンボルとなる拠点整備を行う。

（平成20～24年度）

実施主体：上田市

②まちづくり交付金 丸子地域

1 丸子中心市街地地区

- ・歩行空間の整備及び防災機能向上による、市民が安全・安心に暮らせる市街地の形成を行う。

(平成 23～27 年度)

実施主体：上田市

③交流・文化施設整備事業

- ・未来を担う子どもや青少年及び市民生活を育み、同時に地域も育てていくために、文化芸術の持つ力を地域活動の多くの側面に活かし、市民が誇りに思い市民とともに歩む施設づくりを目指す。

(平成 22～26 年度)

実施主体：上田市

④上田市地産地消推進事業

- ・消費者団体・生産者団体・J Aや流通業者を中心に地域住民が一体となり農業振興と安心・安全な食生活の確立と実践を目指した「上田地産地消推進会議」を設立し、上田市の新たな農業施策の創造と地域の食文化の充実を目指す。
- ・農産物直売所、グリーンツーリズム

(平成 21 年度～)

実施主体：上田市

6. 計画期間

平成 24 年度～平成 27 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、上田市が計画期間終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。